

1 月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成24年1月26日（木）14時～15時52分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、檜崎委員、猪村委員、浦郷教育長
事務局：浦郷教育部長、馬渡こども部長、山下教育総務課長、小野学校教育課長、
井上文化・学習課長、田代未来課長、原田文化・学習課参事、
杉原図書館・歴史資料館館長、森学校教育課参事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名
- 7 前回会議録の承認 平成23年12月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
- 9 議 事
第26号議案 文化財指定の諮問について
第27号議案 「たけお教育の日」の制定について
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について 【平成24年2月22日（水）14時～】
- 12 会議録

午後2時 開会

○委員長

定刻になりましたので、ただいまより1月の定例の教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

やっぱりこんなに寒いと、ああやっぱり夏がよかねというような気持ちにもなるぐらいでございます。でも、こういう寒さがあって春から夏への植物なんかは元気よく育つのではないかなと思います。また、北海道では、いつごろからの記録更新ですかね、マイナス30度8分だったですかね、そういうふうなこともきょう放送しておりました。冬らしい日々が続いております。

では、早速、議事録署名人の指名ですが、今度は檜崎委員さんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）では、お願いいたします。

では、前回の会議録の承認。何かございましたか。ありましたら、どうぞ。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、承認をいたします。

次、教育長の報告。教育長、お願いいたします。

○教育長

前回以降のことについて、大きく2点について報告をさせていただきたいと思います。

1つは、東川登小で「車いすを届けよう」集会というのがあったわけです。これは新聞等でも、マスコミも大々的に取り上げてくれまして、東日本大震災につきまちは、各校でさまざまな取り組みがな

されたわけです。その中でも武雄北中の夢プロジェクトと、これは大変大きな取り組みであったわけですが、いろんな場で発表をしてもらおう機会もございます。これからもしてもらおう機会があるようでございます。東川登小の取り組みも非常に純粋な思いからの取り組みで、当日も非常に感動的でした。心の教育につなげていただいていたというふうに思いますし、今後も継続されるようでありますので、注意深く見守っていきたいというふうに思っております。

2つ目は、行事で言いますと、1月13日の校長教務主任会の中で「魅力ある学校づくり」事業について発表をしてもらいました。これは5つ部会を定めまして、1つが命の尊さ、2つ目が基本的な生活習慣、3つ目が性教育、4つ目が情報モラル、5つ目がユニバーサルデザインと、この5項目について市内小・中学校から29名の委員さんが推薦されまして取り組んでもらってきたところです。学校訪問については、この5項目についてだれか1人はとにかく5項目にかかわることの授業を公開していただいたということでありますので、実践例としてもかなりの数が出てきているということで、集録として今後にも生かせるものに、来年度からの計画にも生かしてもらおう予定であります。

県とか杵西とかの大きな動きのことで幾つか御報告しますが、県立高等学校の生徒減少期対策審議会というのが2月1日に第3回目が計画されておまして、注意深く見ているわけでありますが、内容については、今言われているのは、学級編制を今までは4学級がふさわしいんじゃないかと、学年4学級という規模を文言としてあったわけですが、これが3に減らすというような話がメインのようでありまして、配置という言葉も項目としてあるわけですが、どうもそこまでは触れ切れなないんじゃないかなというような予想もしております。片方に少子化があるわけですけど、しかし、これいづれにしてもまだ対応なり注意を払っていきたいというふうに思っております。

それから、昨日、臨時の教育長会がありまして、県の現在の課題の3点について話がありました。

1つが、事務所再編についてでございます。プリント差し上げているかと思いますが、県議会で川崎教育長のほうから今年度進めるという話までは出たわけですが、佐賀新聞ではもう10月というような期日まで出たわけですが、しかし、そこまでは進んでいないようであります。計画どおり進めるという話が出ておりますので、今の予定では西部教育事務所、これも仮称ですけども、武雄に置くと、そして、唐津に北部支所を置くということで、東部、今のところ、佐賀市の予定ですけども、2.5の教育事務所を置くということで、ねらいとしては専門的な対応ができるようにと、それから、支援強化を図るというようなことで、今の人数を合わせた数ぐらいの人数になるんじゃないかというような方向が示されております。武雄市としましては、ちょうど地元にあるということでいろんなプラス面があるのではないかなというふうに予想しております。

それから、2つ目は、ICT教育の推進が県のほうでも進められているわけですが、やはり県が進めながらも、学校教育法の第5条に、要するに学校設置者が経費を負担するという文言があるわけでありまして、なかなかそれ以上のことは出てこない。県の支援という財政的支援というのはほとんど望めそうにないんじゃないかなという気がしております。ただ、青陵中学に、それから武雄高校に県のほうから入るわけでありますので、そういうことを含めまして考えますと、武雄市としてもこれまで決しておくれるという形じゃないわけですが、内容的にも充実してきていると思っておりますが、今後も見据えて進めていきたいというふうに思っております。

それから、3つ目は、土曜日等を活用した教育活動の充実ということで、これも今まで話題になってきていますけれども、武雄市の場合は、御承知のとおり、講師対応で中体連後の10月から現在までやってきているわけです。玄海町とか、太良町とか、幾らかやっているところありますけれども、実際に教員の本務者が土曜日に勤務の形でしているという形はないわけで、これはどこかの市や町だけ先行して

やるということにはできない、やりにくい面があります。ただ、成果目標として、26年度には20市町すべてでということになっているんですが、内容は1校でもいいとか、1学年でもいいとか、あるいはICTを利活用した教育活動、または外国語に関する教育活動だけでもいいとか、非常にぴしっと定められた基準を持った取り組み方ではないようであります。いろんな問題が、特に週休日の振りかえ、職員の勤務上の問題というのも一番かなというふうに思っております。

以上、この3つが現在の課題でありまして、それについての説明会が昨日あったところでございます。

それから、来年度の教育委員会の連合会の事業予定も行事表を差し上げていると思います。参考にさせていただけたらと思います。

それから、大きく3つ目は、人事異動関係でございます。特別問題なく進んでいるわけでありまして、今の時点でもやっぱり特別支援教育ですね、支援員の問題等含めまして、特別支援教育、それから育児休業、これはもうおめでたでありますので、お祝いすべきことなんですけれども、やはりその育児休業が長期になった場合に長期の講師対応となっているのがもうここ数年かなりふえておりまして、そのあたりの対応とかですね。やっぱり担任することが心配な先生の処遇とか、課題としてこの時期特に色濃く出てきているというところでございます。

4つ目としまして、その他でございますが、きのうは東川登小学校で授業研究会あったわけですが、あしたは福岡市で九州の小学校の国語研究大会がありまして、これは来年度のこの時期、御船が丘小で開催がもう決まっております。その意味で、この1年、だんだん充実させていただきたいというふうに思っているところです。

来年度のことですけれども、今のところ、コミュニティースクールの制度を試行的に1校に導入してみたいなという思いがしております。

それから、文科省の事業として、地域食育推進事業というのがございます。これが杵西が順番ということもあったんですが、いろんな事情で武雄市で受けるという形にしております。

それから、ややインフルエンザの流行の兆しが見えておりまして、きょうまで山内西小のほうで学年閉鎖を3日間ほどしております。ちょっと心配なところというところです。

以上、報告をさせていただきます。

○委員長

はい、ありがとうございました。では、質問ございましたら、どうぞ。A委員さん、どうぞ。

○A委員

質問ということじゃございませんが、先ほど教育長さんのほうから県立高校の再編関係についての御報告がございましたが、前回もいろいろ地元からの要望という形で必要ということであれば私たちも対応したいと思っておりますが、やっぱりどうしても地元からの強い要望とか陳情というのが必要になってくるかもわかりませんが、また、2月1日には第3回目の会議だということとされておりますが、地元からの陳情要望ということで、県の教育委員会等に要望に行く機会がありましたら、私もできるだけそれに対しては対応してまいりたいと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長

これにつきましては、ぜひお願いしますという思いです。武雄はきつかですもんねということは担当者も表立ってではなくてもいろいろな話を聞くわけですね。やっぱり幾らか調査したり、生徒の声を聞いたり、保護者の声を聞いたりもしているわけですが、やっぱり厳しいのはもう間違いないわけで、正式にきちんとした意見として、要望として出す必要はどこかの時点であるというふうに思っておりますので、その方向でちょっと準備したいというふうに思っております。

○委員長

また、その件については、また後で準備していただきながら教育委員もまた集まっているいろいろと協議をしたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

ほかに何か教育長のほうへ質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次、議事に進みたいと思います。

では、きょうは第26号議案が1つと、もう1つ、落ちていると思います、第27号議案が7ページ、8ページとありますので、その2つの議案でございます。

では、まず第26号議案 文化財指定の諮問について。教育総務課長さん、どうぞ。

○教育総務課長

それでは、3ページのほうをお願いいたします。

第26号議案 文化財指定の諮問について提案をいたします。

文化財指定を行う場合につきましては、武雄市文化財保護審議会へ諮問する必要がございますので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

今回、文化財として指定をお願いする分につきましては、下のほうの表に掲載をいたしております。おつぼ山神籠石出土柵柱3本、図面というか、カラー写真を配布しております、この3本でございます。具体的な内容については、文化・学習課の参事のほうから御説明をいたします。

○委員長

では、参事さんお願いいたします。

○文化・学習課参事

それでは、4ページをごらんいただきたいと思います。

文化財の種別につきましては、重要文化財（考古資料）という形で扱いたいと思います。

名称については、先ほど山下課長が申したとおりでございます。

現在、図書館・資料館の一般収蔵庫に保管をしております。

所有者等につきましては武雄市教育委員会ということで、平成10年10月23日付で国のほうから譲与の決定通知をいただいているところでございます。

文化財の概要ですが、昭和38年に発掘調査が九州大学鏡山教授をチーフにして行われた際に、おつぼ山の第1水門前から出土したものでございます。以後、橘小学校の防火水槽でそのまま水づけ保存されていたわけなんです、橘小学校の改築に当たりまして、たしか平成8年だったと思うんですが、それを期に、一たん県立博物館のほうに預けたんですが、そこも長く保管はできない、大きな水槽が必要になるものですから、そういったものがないということで平成10年度から12年度まで国庫補助事業で含浸処理を行ったところでございます。防火水槽での保管でしたので、汚泥に埋もれた部分はきれいな掘り出したときの状態でございますが、埋まっていなかった部分については、そこに藻が付着して、藻の根でぼわぼわになっている状況でございました。保存処理をしたときに樹種鑑定もしてもらっておりまして、3本ともにイスノキというものでございました。現在では焼き物の上薬では最上級の上薬になるというふうに言われているようなものです。当時はおつぼ山周辺にこのイスノキがたくさん生えていたのかなというふうに想像するところではございます。

3本とも写真を見ていただきますとおわかりいただけるかと思いますが、先端部分がとがっております。一番上の写真を見ていただきますと、先端、田んぼのところから見つっておりますので、最初、0.8メートルほどの方形の穴を掘った後に、1メートルほど打ち込みがなされたというふうに報告され

ているところです。10度列石側に傾斜をいたしておりまして、水門の石積みと同じ角度だということが言われております。近年の研究から、この柵柱という言葉はふさわしくないかもしれないんですが、一応今のところ、40年に出されました報告書で使われていた名称で諮問をかけたいなというふうに思っております。

一応、文化財保護審議委員の高瀬先生には御相談をいたしておりまして、歴史的、学術的な内容、意味からすると、市指定以上のものではないかというようなことも言っていたいております。ただ、柵柱という言葉がいいかどうかについては、もう少し研究してくれと言われてはいたんですが、そのほかの言い方というのは「ちゅうこん」、柱の根と書く柱根という言葉ぐらいしかないのかなと思ったりはしています。この柱が実際に使われたのは、藩築土塁を築くときの石板の押さえに使われたんじゃないかというふうに現在では言われているところですので、なかなかその辺が難しいところではあるんですが、こういう形でしたいと思っております。

次のページですが、製作、築造等の年代につきましては、推定ではございますが、7世紀の後半、古代山城がつくられた時期のものだろうということでいたしております。

指定の理由につきましては、おつぼ山神籠石が古代山城であることを確認した最初の遺跡であると、学術上、貴重な遺跡となっているわけですが、そこから出土した3本の柵柱については、城壁の建築に深くかかわるものであり、おつぼ山神籠石に直接関連する時代の遺物としてこれまで唯一確認されているものであるということで指定をしたいというふうに考えているところです。以上でございます。

○委員長

はい、ありがとうございました。

まず、質問はどうですか。はい、どうぞ。

○A委員

大変貴重な考古資料ということで、武雄市の重要文化財に指定するのはもちろん当然と思いますが、この資料を見ますと、昭和38年に発掘調査が行われて、平成10年に譲与通知ということになっておりますが、何で今の時期かというのはちょっと率直に思うんですが、もうちょっと早目に、こういうような重要な資料だったら、できなかつたのかなと、そういうふうな疑問持ったものですから、今の時期にこれを指定に上げられた理由をお聞かせ願えればと思います。

○文化・学習課参事

はい、昭和52年度につくっていたおつぼ山神籠石の保存管理計画を平成21年・22年度に見直しをして、管理計画書を策定したところでございます。それを契機に、やはり指定をしておくべきじゃなからうかということで提案をしております。よろしいでしょうか。

○A委員

はい。

○委員長

ほかに委員さん方からはありませんか。どんなでしょうか。この指定の理由から見て、一連の一つの部分、早く言えば山城のもうセットになっているような感じもいたしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、このように議決しましたので、後をよろしくお願いいたします。

○文化・学習課参事

諮問をしていきたいと思っております。

○委員長

そしたら、次に第27号議案をお願いいたします。教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長

続きまして、7ページのほうをお願いいたします。

第27号議案 「たけお教育の日」制定について提案をいたします。

提案理由といたしましては、8ページの1、趣旨の中でも述べておりますけれども、学校、家庭、地域、その他の関係機関が、子どもたちはもちろんのこと、市民一人一人が学び合い、支え合う、温かい、たくましい教育のあり方を考えていく契機とするため、「たけお教育の日」を制定するものであるということでございます。

方法といたしまして、期日を毎年トムソーヤ・フェスティバルの日とする。それと、関連事業としては、掲載していますトムソーヤ・フェスティバルを開催して、その活動状況を話し合う。それと、活動体験の掲示物等でアピールを行う。あと講演・シンポジウムなどを開催するというふうなことを考えております。

制定することで、3番目ですけれども、(1)から(3)に掲載していることが期待されるということで今回提案しております。

トムソーヤ・フェスティバルの日ということで一応期日を今回提案いたしておりますけれども、もう1つの方法としては、毎年1月最後の日曜日を「たけお教育の日」という制定する方法もあるかというふうに思っております。この場合のトムソーヤ・フェスティバルの位置づけという形になるわけですが、それをメイン事業という形で取り組むことではどうかというふうに思うわけです。この「たけお教育の日」というのをいかに市民の皆さんに周知ができるかというのが一番必要かなというふうに思っております。その辺の期日の決め方等も御審議をいただきまして、「たけお教育の日」の制定の御審議をお願いしたいというふうに思っております。

あと補足等があれば、教育長さん、また、こども部のほうからも説明があるかと思えます。よろしくお願いをいたします。

○委員長

「たけお教育の日」の制定についての提案がありましたが、何かこれについてこども部長さんから何か補足か何かございますか。

○こども部長

教育の日ということで定めていく方向で話を教育委員会と事務局のほうから受けたときに、私どもこども部といたしましても、こういった取り組みは非常に有意義なものだと考えております。

それで、さっき山下課長からもありましたように、期日をトムソーヤ・フェスティバルの日とするということと、もう1つが1月の末の日曜日にすることが考えられております。22年度まではトムソーヤ・フェスティバルは11月の教育月間に、子育て支援フェスタをこの時期、1月にしていたんですけれども、まだ11月となりますと、学校のほうのさまざまな行事とかち合うということで、非常にトムソーヤ・フェスティバルが負担になるというようなお話も若干あったものですから、今年度初めて1月に実施をするということで考えておりますので、そういった部分も含めて、この定め方について御議論をいただければと思っております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

今、「たけお教育の日」の制定ということで提案がありましたが、どうでしょう。まず、質問をお受

けしましょうか。質問がありましたら、どうぞ。この教育の日を制定したいという趣旨、それから、期待される成果というのをこのように提案してありますが、それにのっとってどうでしょう。A委員さん、どうぞ。

○A委員

県内の各市町で教育の日を制定しているところはあるんですか。確かにいい考えとは思いますが。

○委員長

教育長、どうぞ。

○教育長

これもお配りすればよかったです、わかっている範囲で言いますと、6月の第2日曜に小城市と佐賀市、それから、唐津が6月の第3日曜、これはその辺があるのは、大体その辺に授業参観の日を割ととってあるんですね、フリー参観みたいな形。それから、もう1つの山が11月1日、先ほど話にありましたように、多久市とか神崎市が11月1日。これも授業参観とか講演会をしたり、神崎市ではここで功労者表彰などもされているんですけど。それから、嬉野が12月の第2日曜というようなことですね。白石も11月1日ですね、これフリー参観デーみたいな形で。

今、説明しましたように、趣旨の中にも書いていますが、やっぱり学校教育の日なんですよ。それじゃ、おもしろくないんじゃないかなという気も、それはそれなりの意味があるんですが、おもしろくないという言い方はいけないですが、教育の日、教育を考える日のような形で考えますと、学校だけじゃなくて、家庭や地域にかかわった日に設定したほうが、かかわりやすい日に設定したほうがいいんじゃないかと、そういうのを考えやすい日にしたほうがいいんじゃないかということだったんですが、今話にあったように、ことしだけがトムソーヤが冬に動いているということですので、そうすると、11月に戻すと、11月の第1週は教育週間ということで学校かなり仕組んでいるんですよ。ですから、そこを改めてする必要はないんじゃないかというのが全県的にぱっと広がらなかった理由やったわけで、そういう意味では、この冬の季節がいいかなという提案をしたところですよ。

○委員長

というような御説明ですが、重なりますが、ほかのところをこう見れば、授業参観と何か講演というようなことで、ここで一応今提案されている内容から見ると、かなりこれ中身が違うなと思っております。教育長、どうぞ。

○教育長

提案の前に、ちょっと。

大体、そしたら秋が、フェスティバルあたりで秋かな。

○未来課長

事務局側としては、反省会も当然この後あると思いますが、1月、できたらこの時期をトムソーヤ・フェスティバルの時期でやっていきたいという考えはあります。そのときは支援フェスタのほうとはまた別になる可能性もあるんですけど。

○委員長

1年間、もういろいろとあって、学校側も行事があって、今度、今までで言う3学期ってなれば、今度は入試ということ、これがちょっと一番大きな問題かなと思いつつも。

ある面では、やっぱり今よく言われているように、子どもの体験不足だとか、地域でも育てるとか、本当にもういっぱいそういう意見は出ているわけですから、こういうふうなものはいいなと思いつつも、何か時期的なものを照らし合わせると、本当に難しいなと思えます。

B委員さん、どうぞ。

○B委員

やっぱりひっかかるのが、インフルエンザの時期と重なるというのがどうしても心配な点で、それなりの対策をしつつということになるんだろうなと思ってありますが。その辺もちょっと検討しないといけないと思います。

○委員長

まず、そしたら、時期はちょっと別にして、このトムソーヤ・フェスティバルという、これを催すときを教育の日とするのはいかがでしょうか。C委員さん、どうぞ。

○C委員

この教育の日を設けるということは、もう大賛成であります。学校、家庭、地域の連携をした取り組みの日を教育の日とすることはとてもよいことだと思いますが、トムソーヤのこの日を教育の日にするということに対しては、もう少し考えていきたいなというふうに思います。というのは、人権フェスタとか、弁論大会もそうですけれども、こういうことも教育の大切なものの一つではないかなというふうに思いますし、中身をいろいろシンポジウムやら、講演会なども開催すると書いてありますので、そういうことも盛り込んでいけば、ここでトムソーヤの日でもいいのかなと思いつつ、ちょっと考えております。

それと、先ほど檜崎委員さんもおっしゃったように、私も冬は子どもたちの事業を開催するには余り適切ではない時期ではないだろうかというふうに思っております。やっぱり保護者の方々の思いとか、どうしてもたくさん子どもたちや住民の方々、市民の方々に参加を募るのであれば、子どもたちを特に中心とした事業ですので、冬の開催はもう少し考えていただけたらいいなというふうに思っております。年間の事業のこと、武雄市の事業を考えれば、1月の開催というのはもう仕方のないことかもわかりませんが、もう少し考えていただいて行っていただきたいというふうに思っております。

それと、関連してですけれども、このトムソーヤ・フェスティバルの中身のことですけれども、毎年、9町の子どもたち、地域、公民館を中心として出させていただいたり、考えていただいたりしておりますが、毎年9町出演でいくのか、例えば1年越し、1年ごとの4町と5町に分けて、1年交代で出させていただいて、例えば出演の時間を短くして、ここに講演会を持ってくるとか、シンポジウムを持ってくるとか、中身もちょっと考えていただければなというふうに思っております。というのが、毎年毎年の出演になると、公民館の、また町の事業とも重なったり、公民館や各町の負担というか、これを中止にするということじゃなくて、中身を深めたり、いいものを提供していくというふうな考えのもとに、中身をもう少し考えていただければなというふうに思う者の一人でありますので、そこら辺も含めて、この教育の日を考えていただければなというふうに思っております。

済みません、長くなりましたが、以上です。

○委員長

そしたら、まず、このトムソーヤ・フェスティバルの日を教育の日とする、時期はまた別です。中身はまた、それはもう別です。これはいかがですか。はい、教育長。

○教育長

猪村委員さんのおっしゃるのも片方にわかりながらなんですけど、確かに人権であったり、弁論であったりというのもあるんですが、ちょうどこのトムソーヤ・フェスティバルが学校から出すところもあるし、地域から出すのもあるし、いろんなものが出てくるという、そういう面で教育の広がり部分が一番出てくる場面がここだし、参加する人もそういう広がりがある。そういう意味では、教育の日、

教育を考える機会としては一番ぴったりじゃないかな。

冬場、実際に中止した事業、行事も今までもあったんですが、集まらないほうが確かにインフルエンザは流行しないと思うんですが。今どれぐらいあるかな、冬に子どもが集まる行事、何かわかるかね。（「なかろう」と呼ぶ者あり）そがんなかかな。（「雄武町研修と」と呼ぶ者あり）

○委員長

そしたら、まず、この時期はまた次検討するというので、まず、この趣旨から見てどうでしょうか。これ方法はまた別としても、これの制定をする、「たけお教育の日」と、いいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃ、これは一応教育の日を設定しましょうということで決めたいと思います。

それで、今度は期日としていかがでしょうか。子どもたちの学校や地域での活動とすれば、11月ごろよりも1月ぐらいにしたほうが煮詰まって、成果が発表しやすいなという気はするんですけど。もう風邪のはやったときは、はやったときさいというような気持ちもありますが。

○B委員

済みません。親としてはなるべく人込みには連れていきたくないというのがもう個人的な親というものの考えとしては一方にあるわけですね。

○委員長

それに限って言えば、インフルエンザというのは2月、3月が一番山場のごとなるとするぎ、そしてまた、2月になったら、やっぱり学校現場そのものの使命もありますので、どっちかというぎ、するなら1月ぐらいまでかなと感じたりもしますけど。

○B委員

本当は例年で言えば、インフルエンザもやっぱり2月なんですよね。ただ、こしはちょっと早いかなという、その年によってばらつきはあるんですけど。だから、1月にするのが絶対インフルエンザが危ないからだめだよというふうにも言えないし。

○委員長

こども部長、どうぞ。

○こども部長

トムソーヤについては、トムソーヤ委員会という、公民館長さん初め、いろんな部署からおいでいただく会議の中で議論をやるわけですけど、11月の開催をこれまでやってきた経過をその中で御報告して、なかなか学校がまだ忙しい時期で学校等の行事がうまく進まないということもありまして、もう1つは、子育て支援フェスタを例年1月にやってきたんですけども、本当に小さい、そちらのほうは就学前がほとんどなものですから、風邪の心配があつて、子育て支援フェスタはもう少しいい季節にできないかという話がありました。それで、こしはちょっと一緒になったんですけども、基本的には11月に支援フェスタをして、1月にトムソーヤ・フェスティバルをしたらどうかという御意見もありましたし、私どものほうも学校現場なんかと話をしましたところ、11月はちょっと厳しいけれども、1月になればと。もう1つ、先ほどちょっと出ていましたけど、受験との絡みがありまして、6年生になると、やっぱり中学受験もありますので、その辺がどうかとちょっと本当に心配しておりました。受験の日はトムソーヤの実行委員会をするのを避けてしたんですけど、今年度実行委員の中にやっぱり小学6年生の受験生が何人もありましたので聞いてみますと、案外、子どもたちはさらっと言ったら語弊があるかわかりませんが、私たちが構えるほど考えてなかったみたいです。2月になりますと、当然、今度は高校受験、中学3年生もおりますので、ちょっともう難しいかなというのは考えております。

私どももことし初めての1月開催ということで、非常に悩むところはあるかもしれませんが、このまま、ことし実施をしてみた後、反省会も当然しますので、その中でこういった意見が出てくるかですけれども、これまでの流れからすると、1月のほうがちょっと強いのかなという気持ちではあります。

以上です。

○委員長

はい。A委員さん、どうぞ。

○A委員

提案理由の中にも、学校、家庭、地域その他の関係機関が学び合い、支え合うというふうに書いてありますように、先ほど教育長さんからもお話がありましたように、このトムソーヤ・フェスティバルでは小学校、中学校とか、学校以外のところは地域から出ております。それで、やっぱりこういうふうにして全市的にいろんな各団体とか学校が出る、このトムソーヤ・フェスティバルがいいんじゃないかと私は思います。それで、新たにほかの日を制定してそういうふうな事業をやるのはまたいろいろ大変だと思いますので、出演する学校とかなんかは、先ほど言われたように、1年置きとか、交代してもいいと思いますので、せっかくこういうふうなことをやっておられますので、この時期にどうかなという気はします。

○委員長

では、その日にちというのはまた別として、1月に一応するということはまずよろしいでしょうか。1月にですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それで、1月にするとすれば、そして今ちょっと山下課長さんからも提案がありましたが、市民にわかりやすくするためには、1月の最終日曜日とか、第3日曜日とかというように決めておいたほうがいいんじゃないかというような、市民もそのつもりになるし、また、こういう指導をいただいている地域の人たちも、今度はいつやろうかじゃなくて、今度は1月の終わりの日曜日ですよ、1月の第3日曜ですよという、そこを予定に入れてのいろいろな指導、支援をしてもらおうと思いますので、やりやすいんじゃないかと思いますが、では、1月は第3、第4というように決めて、それとも、その年、その年、とにかくトムソーヤ・フェスティバルの日を教育の日とするというようにするのかですね。どちらがよろしいでしょうか。

私としては、何となく決められた日があったほうが、1年間の活動計画が立てやすいなどは思いますけれども。

○A委員

今、委員長さんも言われたように、決めるなら、例えば、毎年1月の最後の日曜日とかですね、されてもいいんじゃないかと思いますが。

○委員長

第3にするのか、いろいろな今意見出て、さあ入試だとか、風邪のはやりぐあいとか考えたら、大体例年とれるというのはいつなのか、それとも、もう一度これをことし通してみても、4月初めぐらいにもうこれを決めるのか、どうでしょうか。はい、教育長。

○教育長

共通するのは、教育の日を制定するからといって、別の日に行事がふえるような形にはしたくないわけですね。ですから、例えば、先週は男女共同参画があったり、いろいろこの時期にはこれというのが今でもあるわけですので、そしたら、教育の日を第3なら第3日曜とぽんと決めとったら、そこにダ

ブリが出てくる可能性は出てくるんですよね。だから、このトムソーヤ・フェスティバルをいつするかというのは、よその行事見ながら決めるから、これに教育の日をひっつけとったらあんまり重ならなくて済むかなという気もするんです。

○委員長

私が日にちにこだわりよったとは、日にちの先取りをしとこう、早くもうぱっと決めとくというような形と思って、ちょっと提案をしておりましたが、どちらがよろしいでしょうかね、そしたら。もちろんもうほかの人権フェスタも多分来年もこの時期ぐらいにあるんじゃないかと思いますが、榎崎委員さん、どうぞ。

○B委員

やっぱり教育長がおっしゃったように、そのほうがいいと思うので、とりあえずはトムソーヤ・フェスティバルの日を教育の日に制定しておいて、それを何年か周りを見ながら計画を立てていく中で、大体やっぱり1月の最後の日曜あたりに固定できそうだねとかというのは出てくるかとは思いますが、そんなふうにならちょっとやってみるといのはいかがでしょうかね。

○委員長

という提案をしてもらっておりますが、どうでしょうか。

A委員さん、どうぞ。

○A委員

先ほど教育長さんが言われたように、確かにもうやっぱり一つの行事を教育の日としたほうが新たに行事をつくるよりいいと思います。

それで、例えば1月の第3日曜日をトムソーヤ・フェスティバルの日としていけば、毎年、1月の第3日曜日はトムソーヤの日ということで決めていく方法もあるわけですよね。だから、そういうふうな決め方でしとつてもいいんじゃないかと思いますが。

○委員長

何かほかの部課長さんたちのほうから御意見はありませんでしょうか。文化・学習課長さん、どうぞ。

○文化・学習課長

本当は毎日が「たけお教育の日」であってほしいとは思いますが、社会教育のほうからも学校教育中心の教育の日ということではなくて、トムソーヤ・フェスティバルの日のような、社会教育、地域、それから学校教育も、すべてその関係の方々があるいはその関係の方々にアプローチできるような形で広がりがある日を設定していただければありがたいなと思います。

実は、第1回目のトムソーヤ・フェスティバルにもかかわりましたが、本来、トムソーヤ・フェスティバルというのが日ごろの活動の集大成として、その発表の場という形でありましたので、これまでの活動の、毎日とか日ごろの活動の経過をその中で発表しながら、子どもたちに対する親の指導の仕方とか、地域の皆さん方のかかわり方とか、そういったものをお見えいただいた皆さん方のほうにアプローチすることができていたと思いますし、そういった目標、目的があったと思っております。

したがって、理想は、先ほど猪村委員さんもおっしゃっていましたが、各地域の活動をできるだけ出していただきたいということであれば、漏れなくどこかその地域の皆さん方で活動していただいているところを我々も含めて、見出したり、日ごろの活動にスポットを当てたいという方々に出ているのがいいのかなと思っておりますので、社会教育のほうからしても、トムソーヤ・フェスティバルの日をお願いしたいなと思います。

ただ、トムソーヤ・フェスティバルを、じゃ、すぐ固定できるかということでございますけれども、

1月の第3、あるいは第4に定めても、ほかの行事が入ってきますと、この教育の日がちょっと薄れてきたり、あるいはやむなく日にちを変えざるを得ないということも出てくると思いますので、先ほど榎崎委員さん言っていたいただきましたように、当分の間はトムソーヤ・フェスティバルの日という形で、そのフェスティバルにひっつけていただいて、できるだけ固定の方向にというふうにしていただけると非常にありがたいなというふうに思います。

○委員長

というような御意見もいただいておりますが、学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長

ちょっと行事等を調べておりまして、こういうふうな教育の日を学校中心に持っていくとなりますと、学校の行事が全部あいているという日はもうほとんどないと言っているのが実情です。1月から2月にかけても、小学校は小学校なりの受験、中学校は中学校なりの受験、私立高校の受験とかが順次土日にも入ってきております。ですので、先ほど文化・学習課長さんからありましたように、トムソーヤのほうを持ってきますと、生涯学習というか、全体的な子育て全体のほうで持ってきていただけますと、ある学校は参加できないという場面があっても、これはいたし方がなく運営ができると思いますので、例えば、ある町では学校が参加できない場合には公民館を中心に参加をすとか、幼稚園、保育園生がそれに参加をするというふうな形で、あらゆる世代の子どもたちが参加をしてくる、また、保護者の方、地域の方が参加をするという形にしていいただければ助かります。

その意味で、トムソーヤ・フェスティバルの日ということをおある程度していただければ、それに合わせて学校の中で全部がだめという日はありませんので、それに協力をしていく、できるだけ積極的に参加をしていくという形をお願いできればと思っております。以上でございます。

○委員長

ちょっと確認ですが、今の小野課長の発言は、第3日曜とか、第4日曜というより、固定ということですか。それとも、今年のようにこちらのほうで決めて、これを教育の日とするということですか。

○学校教育課長

私今の発言では、固定ではなくてトムソーヤ・フェスティバルということをおいろんな形で合議をした上で、その日を持っていけば、それに協力できるところはしていけばいいんじゃないかということで発言をしております。

○委員長

はい、ありがとうございました。

そういう御意見でございます。トムソーヤ・フェスティバルの日を「たけお教育の日」として、それは第3日曜になるか、第4日曜になるかですが、一応これですましようということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。当面、そのようにして、「たけお教育の日」とするということで決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

出ておりました関連事業については、ことし流していただいて、いろいろな意見も出ておりますので、また、来年度時期的なもの、中身の検討も毎年してはいただいておりますが、そういう御意見を酌んでいただきたいと思っております。

ただ、1つ、よくこのフェスティバルのあるときに、参観者が本当少ないのが、何か自分の家族とか、何かで関連があったら、もうさあつとなつて、あら、せっかく子どもたちがこうしているのにといい

とがよくありますので、何か人集めじゃありませんけれども、参観者を一人でも多く来ていただくように、何か働きかけをお願いをしたいと思います。

そしたら、これはよろしいでしょうか。未来課長、どうぞ。

○未来課長

済みません。提案側の人間がちょっと言うのはと思うんですが、8ページのちょっとこれ文言の言い回しの点で済みません、提出側で言うとおかしかですけど、できたらこの場で修正、お願いできるものなら修正してほしいなというのが、(2)の関連事業のところのポツの1、2、3で、「わんぱくスクールなど市子ども部事業」という言い回しの文ですけど、できましたら、私のほうとしては「わんぱくスクールなど」、上に「学校での体験活動などの教育活動」というふうに書いてありますので、下のほうは「学校以外での体験・交流活動」というふうな言い回しでしていただければと思いますけど、済みません、提案側で言うとおかしかとですけど。何かこう書くと、教育委員会とこども部のほうが何かかけ離れたということじゃなかですけど、教育委員会の中でこの辺の仕事をやっておりますので、一緒にしてもらって構わないと思いますので。言い回しですけど、「市子ども部事業」ってなっていますけど、上に「学校での」って書いてあるけんが、下が「学校以外での体験・交流活動」というふうな言い回しにお願いできたらなと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長

「学校以外での体験・交流活動など」。

○未来課長

はい。（発言する者あり）

それから、済みません。さかのぼりますが、①関連事業の①の「トムソーヤ・フェスティバルを開催し、活動状況を発表する」ですね。訂正をお願いします。

それと、委員さんのほうからも部長のほうからも話があったんですけど、今回、トムソーヤジャンボリーという形でやりますけど、当然、反省会の中で猪村委員さんからあったように、その行事の内容ですね、そこらあたりも含めて話の議題にしたいというふうに思っています。ちょっと結果のほうは後だってということになりますけど。

○委員長

B委員さん、どうぞ。

○B委員

済みません。今のところでちょっとついでにと言えはなんですけれども、今の(2)関連事業の中の①の1つ目の「地域での子ども支援事業」とありますが、「事業」ってもう絞ってしまうよりは、何か子ども支援活動か何かのというふうな文言がいいかなと思うのと、それから、もう1つ、この中身についてぜひ検討してほしいのが、子どもたちの活動ばかりでなくて、大人の方々も、趣旨のほうにもございますように、大人の方々も学び合ったり、公民館活動の中で楽しんだり、子どもたちと触れ合ったりというのなさっておりますので、その辺の発表の場としても活用していただけるような中身の検討をもう少ししていただければと思います。そしたら、子どもたちも、「あっ、おじちゃん、おばちゃんたちもあがんで勉強しよっとね」とか、子どもたちにも刺激になるし、大人の方々だけで活動なさっている方が、この日に自分たちの発表があるからと言って出てきてみたら、子どもたちがこんな活動をしているというふうに、子どもたちの活動も広く見ていただけるかなというふうに思いますので、中身の検討もと、広く、広くというふうな感じで考えていただけたらいいなと思います。

○委員長

というような御意見も出ておりますので、これは一応ことしを流してみても、そしてまた、来年度それをちょっと検討してみてください。地域の方々とか、子どもクラブとか、支援をいただいている方々の御意見等もまた聞くなど、ちょっと検討をしてみてください。それでよろしいでしょうか。

では、この「たけお教育の日」の制定についてはこれで終わってよろしいでしょうか。教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長

シンボルマークの話なんですけれども、ちょっと私が考えてみたのは、下のほうに書いていますけれども、教育のEですね、それと、武雄のTという形で、それを組み合わせてちょっとデザイン化してみたんですけれども、一応ぱっと見て、両手を広げている部分が、そこは親であったり、学校の先生であったり、地域のおじさん、おばさんやっとなら、要するに上から見た図ですね。ブルーのほう子どもたちというふうな形で、要するに手を大きく広げて受けとめているというふうな図柄に、これはこじつけかも知りませんが、そういう形でイメージをしてみました。使うか、使わんかは別としてですね。よその教育の日は結構シンボルマークというのはつくってあるみたいですね。ちょっとよそのを見ながらですけども、EとTという形で組み合わせてつくってみました。

○A委員

このシンボルマークの中にかぎ括弧して「たけおの教育の日」という、この「の」は取るとでしょう。

○教育総務課長

「の」は取っていただいて。済みません。それと上のほうも「トムソーヤ・フェスティバルの日を」と変えますので。

○委員長

何かぱっと見て、すっところ目立つようなあれで温かいと思います。（発言する者あり）黄色が親が手を広げて、青が子どもということだそうですね。（発言する者あり）

では、シンボルマーク、これでいいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、ありがとうございます。本当に何かプロが考え出したようで、本当にすばらしい。何か温かみがあって、本当いいと思います。どうもありがとうございました。

では、各課からの報告に移りたいと思います。

教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、10ページ以降をお願いいたします。

12月26日以降の行事報告及び行事予定を報告いたします。

行事報告でございますが、1月13日から平成24年度の予算のヒアリングが始まっております。24年度、武雄市の教育に向けて要望を行っているところでございます。

それと、同じ日ですけども、佐賀地裁のほうで訴訟の結審がありました。一応これで終わるということではありませんで、3月30日に判決がおりる予定でございます。参加をしていきたいというふうに思っています。

それと、掲載はいたしておりませんが、平成24年度の武雄市の教育の策定を始めております。3月の委員会に御提案ができたというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長

はい、ありがとうございました。

学校教育課、学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

それでは、11ページをごらんください。

行事報告でございます。

12月26日に市教研大会が市文化会館でありました。御臨席ありがとうございました。

12月27日に東川登小学校で授業公開を行っております。

1月に入りまして、19日の木曜日でございますが、東川登小学校で「被災地に車いすを届けよう」贈呈式がありました。その後も東川登小学校には空き缶等がどんどん来て、さらに輪が広がっているというのを聞いております。

25日に学校訪問、東川登小学校がございました。これをもちまして、本年度の学校訪問が全部終了したということになります。ありがとうございました。

行事予定は、ここに書いてありますとおりでございます。

人事関係につきまして、新規に病休者と育休者が1名ずつ出ております。また、非常勤講師としましては産休前にかかわります体育代替の講師が1名ということでございます。

寄附採納につきましては、ここに記載されているとおりでございます。

以上で終わります。

○委員長

はい、わかりました。

文化・学習課、お願いいたします。

○文化・学習課長

12ページでございます。

まず、生涯学習の関係の行事報告でございますけれども、1月3日に成人式を行いました。ありがとうございました。

それから、10日には若木町のほうでフォーラム2012が開催されております。

13日に部落解放同盟の旗開きがありまして、18日に市民大学がございました。

それから、22日には武内のほうで教育講演会が開催されております。

今後の予定でございますが、チラシをお配りしていますように、2月4日に人権フェスタ in たけおを開催する予定でございます。今回につきましては、武雄市の弁論大会と合同開催という形でさせていただいております。

それから、2月15日でございますけれども、市民大学は日ごろ150名ほどの市民大学の生徒さんだけの講義という形で限定をさせていただいていますが、今回につきましては陸前高田の副市長さんをお迎えして、公開講座ということで、北方の文化ホールのほうで開催する予定でございますので、お声かけをよろしくまたお願いしたいと思っております。

続いて、13ページ、スポーツでございます。

1月の行事としましては、17日に、今度行われます第52回の郡市対抗の駅伝大会の結団式が白岩体育館のほうで行われました。5位以内を目指すという形で決意表明がございました。

18日に総合型の地域スポーツクラブの広報部会が開催されましたが、この際に、今後のスポーツクラブのあり方ということで御提案をさせていただきまして、今後、部会とは別にまた、特にスポーツクラブの自立につきまして、どのような形で進めていくかという形で話し合いを24年度は持っていただくと

いうことで了解をいただいているところでございます。

1月21、22日でスポーツ推進委員さんを対象にしました九州地区の研究大会が福岡のほうで開催をされております。なお、昨年2011年にスポーツ振興法がほとんど全部改正という形でスポーツ基本法に変わりましたので、これに伴いまして、スポーツ推進委員という名前にこれまでの体育指導員の名前が変わりますが、これにつきましては3月議会のほうで名称変更を提案させていただく予定でございます。

2月の行事予定でございますが、2月12日にファミリーフットサル交流大会をアイススポーツのフットサルの競技場をお借りして開催する予定でございます。

なお、第52回の郡市対抗の駅伝大会は2月17、18、19日の3日間でございます。武雄を通りますのは、2日目、18日の恐らく朝8時半以降、9時前後になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

14ページ、文化芸術のほうでございますが、1月7、8、9日、特に9日につきましては、市民ジュニアウインドオーケストラの演奏会を開催させていただきまして、500名を超えるお客様に來場していただきました。その際、同じようにジュニアウインドオーケストラに取り組んでおります東北の久慈市のほうからもメッセージ等をいただきまして、最後には100名を超す中学生の演奏者で記念の演奏をしていただきました。

予定でございますが、先ほど申し上げましたように、弁論大会は2月4日でございます。

○文化・学習課参事

それでは、文化財係でございます。15ページをごらんいただきたいと思います。

行事報告、1月12日に範蔵まつりが花島公民館で開催をされております。山口尚芳のお祭りです。

17日、盗掘を受けました鍔谷窯跡に関しまして埋め戻し作業を行っております。

行事予定です。

きょうは本当にありがとうございました。26日、文化財防火デー防御訓練ということで御参観いただきました。参観者も保育園児、きょうは合わせて170名ほどおりました。消防団関係者が130名ばかり。結構な数が楼門周辺で訓練をしたり、見たりということがなされました。

それから、2月3日です。おつぼ山神籠石保存整備計画策定委員会を開催するようにしております。

以上です。

○委員長

はい、ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館お願いいたします。

○図書館・歴史資料館館長

まず、報告です。13日、古文書講座の最終回が終了いたしました。今年度は「肥前温泉災記」というのを取り上げましたので、昨年の大震災とあわせて大変真剣に取り組んでいただいて好評でありました。

それから、20日から読書感想文、読書感想画コンクールの入賞作品展を行っております。2月15日までです。それから、24日から嘱託職員募集を受け付けております。2月7日までです。

予定です。今、机の上にチラシをお配りしておりますけれども、2月11日から特別企画展「武雄の時代 西洋砲術導入の軌跡」ということで3月20日まで開く予定です。今、各方面へ資料を借用に奔走しているところでございます。ぜひおいでいただければと思っております。

それから、20日に嘱託職員の採用試験を行います。面接試験であります。

それから、書いておりませんが、1月28日と29日、土日ですが、武雄市小・中学校立体作品展、市内の小・中学生の冬休みを中心にした作品を展示するという計画をしております。

以上であります。

○委員長

ありがとうございました。

では、未来課どうぞ、お願いいたします。

○未来課長

17、18ページをお願いします。

主なものだけ申し上げたいと思います。

行事の報告のほうですけど、1月3日から7日まで第11回のわんぱくスクール【スキー研修】ということで氷の山スキー場で開催をしております。

それから、15日ですけど、2月からの雄武町児童交流事業の事前研修、開校式を開催してきたところ

です。行事予定でございますが、さっきからずっと話題になっておりますけど、1月29日日曜日、今回、トムソーヤジャンボリーということで子育て支援フェスタとトムソーヤ・フェスティバルを合同で開催します。お手元のほうに資料としてトムソーヤジャンボリーのチラシを差し上げております。前に教育委員の皆様にはピンクのチラシの分を差し上げとったと思いますけど、プログラムの17番、武雄北中学校の夢プログラムの発表というのを書き忘れておりましたので、今日のが正式でございます。確認のほうをよろしくをお願いします。御迷惑かけました。

それから、2月3日から7日まで北海道の雄武町のほうに交流派遣団が行きます。今回は団長は浦郷教育部長で、子どもたちが16人と、それから、部長以下引率の方が4人ということで計20人行くということで今準備等しているところでございます。

主なものは以上です。

○委員長

はい、ありがとうございました。

今、報告がございました。何か御質問ありましたら、どうぞ。

○文化・学習課長

委員長、済みません。補足をよかですか。

○委員長

課長、どうぞ。

○文化・学習課長

文化・学習課のほうから補足おわびとお願いを申し上げます。

実はただいま文化会館の大ホールの舞台のスプリンクラーの工事をやっております。3月6日まで工事の期間になっておりまして、その間、大ホールを使うことができず、大変御迷惑をかけておりますが、御理解よろしく願いいたします。また、使えるようになりまして、御利用をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、北方の運動公園でございますけれども、一昨日、1月24日から本日1月26日まで3日間で中央にありました芝生を周辺に移植いたしました。養生も含めて2月いっぱい使用ができないという形でクローズにしております。申しわけございませんが、その間、また御利用になりませんが、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長

ほかに何か御質問ございませんか。C委員さん、どうぞ。

○C委員

先ほど、文化・学習課長さんがおっしゃった12ページ2月15日予定の人権問題学習会、大渡公民館、これはどこでしょうかって思われた方がいらっしゃったら、北方の大渡公民館でございますので、よろしくお願いたします。

それから、1月22日に北方の浦田の集会所で人権問題学習会していただきましたが、ちょうどその日に北方公民館で男女共同参画の啓発イベントをしておりましたときに、このときの講師の先生、牛田先生が来てくださってまして、ちょっと久しぶりにお会いして、最初5人ぐらいだったんですけども、後になって25人になって、いい人権の学習会をさせていただきましたということで、この浦田というところが非常に人が集まりにくい、いろいろな方たちが住んでいらっしゃる場所ですけども、そうやって集まっていたら、私も非常にうれしく思いました。本当にお一人でも多くの方々に、こうやって地域に出ていただいた地域の方々にひざを突き合わせた学習会が少しでも多く開催されて、ずっとずっと続いていけばいいなというふうに思いました。ぜひこれからもよろしくお願いたします。

○文化・学習課長

ありがとうございました。

○委員長

それから、昨年も申し上げましたが、年末から1月1日の新年歩こう会やら、ご来光のつどいやら、本当に新年早々、各公民館にはいろいろ御協力いただいたり、御負担かけておりますが、どうぞ公民館の皆様にもよろしくお伝えください。ありがとうございます。

何か公民館長さんが集まり等がありましたら、どうぞその旨お伝えください。

○文化・学習課長

ありがとうございます。

○委員長

ほかにございませんか。A委員さん、どうぞ。

○A委員

済みません、浦郷部長さんにちょっとお尋ねですが、今の平成24年度の予算編成について、今もう副市長査定とか市長査定の段階になっておると思います。財政課からの予算編成方針に基づいて、武雄市の教育の基本方針で予算要求をされていると思いますが、いろいろ財源的なこともあっていろいろ大変だと思います。

それで、例えば、平成24年度はこういうのが新規事業、例えば、重点事業とか、そういうふうなのが固まったら、議会に提案してからしかももちろん決定はしないと思いますが、ある程度の段階で何か教えてもらえたらなと思いますが、どんなでしょうか。

○委員長

教育部長、どうぞ。

○教育部長

今、あした市長査定ということになっていまして、その後、結果が出てくるというふうに思います。2月の段階でこういうことで議会に提案という形で申し上げるかどうか、ちょっと考えさせてください。一応3月には内容等については申し上げるというふうに考えています。

○A委員

私たちも武雄市の教育委員会として、来年度はどういうふうな新規事業で、どういうふうなことを重点目標としてされるのかなということを常々教育委員長さんとも話したことがあったんですけど、だか

ら、お示しをされる時期になってからで結構でございます。

○委員長

では、お願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次回の開催日の日程でございます。

2月22日、前は17日と予定しておりましたが、22日2時からでございます。よろしいでしょうか。

3月は、ちょっとまだ議会の都合でちょっと予定がつけにくいということです。また、3月10日前後には人事に関して臨時の教育委員会もあると思います。そのつもりでお願いしておきます。

では、8番のその他です。C委員さん、どうぞ。

○C委員

1つは、この資料、電子黒板の活用力アップ研修（ご案内）のこの資料ですけれども、説明がスムーズでしょうか。

○教育長

じゃ、私から説明させてもらいます。

少し話させてもらいますと、先ほどの話の中で申しました。来年度、国語の九州大会、武雄市でできるというのは、恐らく今後ないだろうと思いますし、これまでもなかったもので、一つの大事なやっぱり学力高めるためには、教科何であれ、言葉の力をつけんことにはいかんと、一番基礎的なところだと思いますので、幾らかこういうなけなしのお金をかき集めたようにして、来れる先生を引っ張ってきて刺激をもらっているわけでありまして。これが3回目の研修みたいになります。中川先生という方がちょうど熊本まで来られるということもありましたので、この人がもう何冊も電子黒板関係の本も書かれていますし、今使っている教科書の電子デジタル教科書についても深くかかわっておられますので、一番わかりやすいんじゃないかと。ただし、話聞くだけではおもしろくないので、北方小学校の先生と附属の脇山先生に来ていただいて、授業も直接して、使ってみて、それについて御指導いただくということで、まあ体育館でもいいんですが、ちょっと寒いだろうということと、公民館のホールを借りたほうが見やすい面もあろうかと、話聞きやすい面もあろうかということで計画をしてもらいました。これはどこかでできないだろうかということをする中で、北方小学校で、じゃ、やりますということでありましたのでお願いしたところなんです。

あのホールですので、学校のほうも保護者さんとかにも呼びかけてあるみたいですので、ごらんになりたい場合はぜひごらんいただきたいと。そして、ちょうどここにも4番目のところに後援佐賀県教育委員会ということで、県もICT教育を進めているわけで、こういう会に後援するという、じきに後援もしてもらいましたので、全県下に呼びかけているということなんです。時期的に非常に厳しい時期ですので、なかなか学校が忙しい時期ですけれども、集まっただけじゃないかなと、勉強していただく機会になるんじゃないかと、もし、御都合つきましたらよろしくお願いいたします。

○C委員

ありがとうございました。

それから、もう1つですけれども、先日、1月22日に北方公民館の大ホールのほうで武雄市の男女共同参画の啓発イベントを開催させていただきました。そちらのほうに武雄北中の生徒さんたち2年生ですが、6名来ていただきまして、2年生の夢プロジェクトの軌跡の発表のデビュー戦ということで2年生が6人来てくださったんですけれども、非常に子どもたちが闊達に発表をしてくれまして、啓発イベ

ント始まって以来の参加者450名という、北方公民館がもうあわやあふれんばかりということで非常にうれしい悲鳴の講演会でしたけれども、そのときに北中の生徒さんたちへのアンケートが、もうこの3枚にわたる北中の生徒さんたちだけに対するアンケートがこんなにもたくさん来ております。「涙が出てとまらなかった」とか、「私たちも元気をいただきました。これからも頑張ります」とか、そういう心温まる御意見をたくさんアンケートをいただいております。北中の校長先生、教頭先生を初め、先生方にもおいでいただいて、プロジェクターのちょっと不備がございましたが、本当にすばらしい発表を子どもたちにしていただいて、会に花を添えていただく、また、花を添えるどころか、中心になってくれたというふうなこともありますので、教育委員会でもぜひ報告をさせていただきたいと思ひまして、お時間をいただきました。本当に北中の子どもたち以外にも波紋が広がって、武雄市内の子どもたちが被災地に行ったり、思いを届けてくれたり、それから、心の教育にもつながればというふうに思っております。本当に感謝申し上げます。教育長さんにも推進副本部長としてごあいさつをいただいて、ありがとうございました。

以上です。

○委員長

どうも御苦労さまでございました。教育長。

○教育長

北中のあの活動につきましては、県内の児童・生徒のよい行いの善行表彰の対象になっておりまして、2月13日ぐらいやったかな、表彰されるということになっております。

○委員長

それにつけ加えてですが、北中の保護者で、最初は、ああ忙しかないと。でも、子どもたちが一生懸命になっていて、そして、ああしてよ、こうしてよとか、だれか紹介してよとか、ずうっと言って、そしてまた、親さんたちもあっちこっちと一緒に活動したり、子どもたち自身も高校に行ったり、あっちこっちに行っているそうです。そしたら、普通にはできない、また、普通に話せない人たち、高校生とかいろいろな人たちと話ができたとか、勉強になったとか、いろいろなことを言っているそうです。そして、来年も絶対するよというような意欲も出てきているそうです。それで、先生たちがもう一生懸命やったというような声も聞きました。それで、先生方に「どがんやったですか」と言って、ちょっと教頭先生のほうに聞いたら、「先生たちも子どもたちを活動させたり、活動の様子を見たりしながら、学校での教育のあり方というのを何か見直さんばいかんと、今までんとでよかったろうかというような気づきをした」ということもおっしゃっていました。そして、将来、おれこがんとばする、こがんとところに行ってみたかというようにして、何か将来を見る目が育ってきたというようなことも出ていたそうです。

やっぱり一つ、ちょっと大きな事業でもありましたけれども、それが物すごく効果を生んだようでございます。ただ、忙しかったけん、勉強がどのくらいやろうかという不安もちょっとはあるとは言うっておられましたけど、それとは比べものにならない、やる気が出てきたということが、それに学習にも広がっていく、先生方も指導を見直さんばいかんと、そういう気づきになったということが、今度は学力につながっていくのではないかなという感じもいたしました。ちょっと今の武雄北中のつけ加えてでございます。

ほかにありませんでしたら、このICTの活用で、きのうも東川登小学校で最後のときの意見交換というですか、杵西事務所と私たちと事務局の方々の話の中で、このICTもこれだけ費用をかけて電子黒板を学校に入れていただいているという、そしたら、やっぱりその利活用をし、効果を上げなけ

ればいけないというときに、やっぱり市内の中にも温度差というか、一生懸命しているところと、なかなかうまく活用してもらっていないなというところもありますので、そういうところも活用しやすくするためには、何か指導案の中に何かここで電子黒板を利用するという、何か記号か何かをつくって、それを指導案の中に書けば、ほかのちょっと消極的な先生方でも、ああ、ごがんときに使うぎどがなかなかというように、使えばよかとかというようにして、広がっていくのではないかなという感じもいたしました。指導案の中ですから、授業の流れではいろいろと変更したりなんかもあると思いますが、一応みんなが見て活用を、こんなときに、こんなところでというようなことがわかれば、よりICT活用が活発になっていくんじゃないかなという感じもいたしました。そんなことをちょっと申し上げました。

それから、これは私はもうぱっと思いつきのことでぱっと言います。井上課長さん、老人クラブというのは、別に文化・学習課との関連とか、そがんとはなかとですね。公民館活動としてあるんですか。

○文化・学習課長

はい、社会教育関係団体といいますか、各公民館を御利用いただいていますし、地域での活動はいろんな形でかかわりいただいていますので、関係はございます。特に最近では、文化・学習課のほうには出前講座ということで、老人クラブの皆さん方がお集まりになるときに、市政に関する研究ですとか、あるいは人権同和ですとか、そういったものを含めて、いろんなテーマで講師をしてくれないかということもございますので、ちょこちょこ出かけて行かせていただいています。

○委員長

ちょっと見ていて。いや、というのは、私は単純な思いつきをすぐごがんで言うけんいかんですけど、老人クラブの方々に、例えば、まちづくり、地域づくりでよく最近出てきている菜の花づくりというのをして、そして、その菜の花からできる油、菜種油を学校給食に回せないかという感じもしたりしております。そしたら、やっぱり昔取ったきねづかでおじいさん、おばあさんたちというのは意外とそういうことするのは手作業でもですね、耕すのはだれかにしてもらっても、そうすると、そこにまちづくりができるし、油ができたら、それを学校給食に回すというのはどうかな。野菜とかなんとかになれば、ちょっと業者もおんさっけん、なかなかうまくいかないけれども、ちょうど何ですか、日田の大山の梅を植えてハワイに行こうのような感じのようにして、老人さんの力を、老人さんと言うぎいかん、お年寄りの方の力をかりて、そういうふうなまちづくりと学校給食というのをつなげたらどうだろうか。なとちょっと菜の花、菜の花とばかり最近そう思ってますね、どうかなと思ったりちょっとしたものですから。

○文化・学習課長

菜の花に限らずですけども、老人クラブの皆さん方もまだまだ本当にお元気でお若いので、そういうお力はいろんな面でおかりしたいなと思っています。

○委員長

市長さんも何ですか、医療費の削減でまず元気なところとなったら、まず、そういうふうな活動して、役に立っているという意識があれば強くなっていきんさあなと思ったり。

○文化・学習課長。

ちょっと今のお話になりますと、具体的に学力も関連してきますので、その辺になりますと、ちょっとまた特にお話し合いをさせていただいてという形になると思います。

○諸石委員長

そうですね。

それから、もう1つ、これ学校給食で今ごろ残渣というんですか、あれはどがん。多か。ほとんどな

い、少ない、どんなでしょう。

○学校教育課長

多いというのをどう判断すればいいかわかりませんが、各学校において残渣を減らすということは当然努力をしております。残渣調べ等は全部出ておまして、残渣がないとは言いません。学校によって、あるところもあります。しかし、余り無理強いをして食べさせるということ自体もまたその他のほうに影響がありますので、指導の範囲内で残渣がある程度出るのは仕方がないとは思っております。多いかという、ちょっと過去との比較がありますので、過去より多くなっているということは認識しておりません。

○委員長

都会でというのでしょうか、都会で給食の献立そのものが物すごく変わってきているということで、これが給食かというような献立。そいぎ、何でかて、子どもが食べないから、そういう献立、好みに合わせてしているという、その献立そのものがもうとにかくパンは菓子パンですね。スパゲティーに、そのおかげで、何じゃい、もうこがんとばですかというようなことをつくらんぎ給食を食べないという、都会ではこういう給食の献立の変化がありますという、ちょっとテレビで流れていて、はあ、こっちでは普通にこれが当たり前でしているけれども、そんな変化があるのかと思いつつ、それで、あるところでは残りを少なくするために、パンよりも御飯だったら残渣が少ないという、御飯にかえているとかというようなどころもあつたりしてですね。武雄市内はどがんやろうかねって思ったから、ちょっとこれは気づきだけです。

そしたら、学校訪問も終わりましたので、私たち教育委員で一応1年間訪問してまとめたりして、その反省はまとめて、次の会のときに御報告をしたいと思つています。いろいろと学校訪問に対しては、学校教育課、教育総務課もいろいろお骨折りいただき、お世話いただき、ありがとうございました。

では、そのほかに何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで1月の定例の教育委員会を終わりたいと思つています。ありがとうございました。

午後3時52分 閉会